

令和7年度空知総合振興局管内町職員

採用資格試験案内

受付期間 令和6年7月1日(月)
~8月2日(金)

第1次試験日 令和6年9月22日(日)

試験会場 岩見沢市 岩見沢平安閣

(上級・初級職試験)

令和6年7月1日

空知町村会

(〒068-8558) 岩見沢市8条西5丁目 空知総合振興局内
(☎ 0126-20-0195)

この試験は、空知総合振興局管内町職員の「一般事務職」の採用試験です。

1 試験区分及び受験資格

試験区分		受験資格
一般事務職	上級	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。
	初級	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。

※ ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は受験できません。

2 試験方法及び内容

(1) 第1次試験

- 上級試験は、教養試験、論文試験。
- 初級試験は、教養試験、作文試験。
- 試験の内容は、上級試験については大学卒業程度、初級試験については、高校卒業程度のものであります。
- 教養試験は公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験。(択一試験)
- 論文・作文試験は文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、就職希望町ごとに第2次試験(面接)を行います。

3 試験日時、場所及び合格発表

- 日時 令和6年9月22日(日) 9時00分(試験終了時間12時30分)
- 場所 岩見沢平安閣(岩見沢市5条東2丁目 ☎ 0126-23-4581)
- 発表 第1次試験の結果は10月上旬、各町のホームページに掲載及び役場前に掲示するほか、合格者に直接通知します。

4 採用資格候補者名簿の有効期間

第1次試験合格発表日から1年間有効です。

※ ただし、有効期間内に必ず採用されるものではありません。

5 受付期間及び受験手続

○ 受付期間

令和6年7月1日（月）から8月2日（金）まで受け付けます。

※ ただし、郵送の場合は8月2日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

○ 申込書の請求先

空知総合振興局管内の各町役場総務課、空知町村会のいずれかに請求してください。郵送による請求の場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさで長辺34cm以内、短辺25cm以内）を必ず同封し請求してください。

○ 申込方法及び申込先

- 申込書に、所定事項を記入（自筆）し、空知総合振興局管内の各町役場総務課又は空知町村会に郵送又は持参し提出してください。
- 受験票は、後日送付しますので、裏面に必ず住所、氏名、郵便番号を記入し、63円切手を貼ってください。
- 申込みの際、写真は必要ありませんが、第1次試験当日は、必ず受験票の所定の欄に貼ってください。※試験日の3ヶ月以内の帽子をつけない上半身を写したもの

6 就職希望町の変更

受付期間終了後、試験区分毎に各町の採用予定人数と応募人数及び倍率等を各町のホームページで公表しますので、就職希望町の変更を希望する方は、8月23日（金）までに変更申込書に所定事項を記入（自筆）し、空知総合振興局管内の各町役場総務課又は空知町村会に提出してください。

※ ただし、郵送の場合は8月23日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
なお、各町の公表は8月14日（水）を予定しています。

7 その他

- 受験の際には、HBの鉛筆を使用しますので忘れずにご持参ください。
- 身体に障害のある方で、試験当日の受験に対して車椅子等を使用するため、特に要望のある方は、あらかじめ町村会事務局にご連絡願います。
- 試験当日に、携帯電話機等は、他の受験者の妨げになるので、使用を禁止します。
- 受験手続、その他お問い合わせは、空知総合振興局管内の各町役場総務課又は空知町村会にお尋ねください。

令和7年度空知総合振興局管内町職員採用予定町一覧表

(令和6年7月1日現在)

町 村 名	南 幌 町	奈 井 江 町	上 砂 川 町	由 仁 町	長 沼 町	栗 山 町	月 形 町	浦 臼 町	新 十 津 川 町	妹 背 牛 町	秩 父 別 町	雨 竜 町	北 竜 町	沼 田 町
上 級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
初 級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○印が採用予定のある町ですが、今後変更されることがあります。

※ 「試験申込書」の就職希望町は、第2希望までを記入してください。

※ 採用予定がない町であっても就職希望町とすることが可能です。

◎申込み連絡先

町 村 名	役 場 所 在 地	電 話 番 号
南 幌 町	(〒069-0292) 空知郡南幌町栄町3丁目2-1	(011) 378-2121
奈 井 江 町	(〒079-0392) // 奈井江町字奈井江11	(0125) 65-2111
上 砂 川 町	(〒073-0292) // 上砂川町字上砂川町40-10	(0125) 62-2011
由 仁 町	(〒069-1292) 夕張郡由仁町新光200	(0123) 83-2111
長 沼 町	(〒069-1392) // 長沼町中央北1丁目1-1	(0123) 88-2111
栗 山 町	(〒069-1512) // 栗山町松風3丁目252	(0123) 72-1111
月 形 町	(〒061-0592) 樺戸郡月形町1219	(0126) 53-2321
浦 臼 町	(〒061-0692) // 浦臼町字ウラウスナイ183-15	(0125) 68-2111
新 十 津 川 町	(〒073-1103) // 新十津川町字中央301-1	(0125) 76-2131
妹 背 牛 町	(〒079-0592) 雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200	(0164) 32-2411
秩 父 別 町	(〒078-2192) // 秩父別町4101	(0164) 33-2111
雨 竜 町	(〒078-2692) // 雨竜町字フシコウリウ104	(0125) 77-2211
北 竜 町	(〒078-2512) // 北竜町字和11-1	(0164) 34-2111
沼 田 町	(〒078-2202) // 沼田町南1条3丁目6-53	(0164) 35-2111